

令和4年1月31日

三重地方労働審議会家内労働部会について

三重地方労働審議会家内労働部会は、本年1月に三重県まん延防止等重点措置が適用されたことから、対面による開催を控え、関係資料を送付することにより文書と通信による方式で開催しました。概要については次のとおりでした。

1 部会委員

公益を代表する委員（定数3名）

北村 香織 笠島 茂 藤本 真理

労働者を代表する委員（定数3名）

葛山 真由美 番条 喜芳 藤岡 充昭

使用者を代表する委員（定数3名）

竹内 仁代 西場 康弘 前田 朝子

2 目的

三重県車両電気配線装置（ワイヤーハーネス）製造業最低工賃について、前回改正（平成30年11月から効力発生）から3年ほど経過していることから、改正の必要性について意見を求めるもの。

3 意見の概要

労働者を代表する委員3名から、前回改正以降の地域最低賃金や特定最低賃金などの上昇を踏まえ最低工賃改正の必要ありとする意見があったものの、その他の6名の委員からは、現行の最低工賃の改正は見送るべきとする意見がなされた。また、工賃額のみで判断するのではなく、家内労働の自由度等を含め多角的な検討によって判断する必要がある旨の意見があった。